



あんなが

平成25年

Vol.86

5月1日号



五料の茶屋本陣 お西・お東 ひな人形展

2月5日(火)から3月24日(日)まで、五料の茶屋本陣と旧安中藩郡奉行役宅でひな人形展が開催されました。3月7日(木)には松井田第一・第二保育園の園児が五料の茶屋本陣を訪れ、市民から寄贈された江戸時代から昭和初期のひな人形、約1,000体を前ににぎやかな声をあげていました。

主な内容

- P2-3 平成25年度各予算のあらまし
- P4-5 軽自動車税 身体障害者等に対する減免について
- P6-9 平成25年度 各種検診(健診)のご案内

今号から次のとおり表記を省略して表示いたします。

=本庁舎 =松井田庁舎 =谷津庁舎
=碓氷川クリーンセンター =スポーツセンター

市長対話の日

5月25日(土) 本庁 市民ロビー
 6月はお休みです
 午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(3月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,235	31,402	61,637	171	248	419	24,302

平成25年度各予算のあらまし

平成25年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

一般会計予算 262億5,100万円 (前年度当初予算比13.0%増)

歳入歳出の主な内訳

※()内は全体に占める割合

歳入	金額	割合
市税	97億7,035万6千円	(37.2%)
市債	54億4,500万円	(20.6%)
国庫支出金	27億2,171万1千円	(10.3%)
繰入金	25億5,890万4千円	(9.7%)
地方交付税	2億円	(7.6%)
その他	38億1,506万9千円	(14.6%)

歳出	金額	割合
民生費	84億4,652万7千円	(32.2%)
教育費	64億7,765万4千円	(24.7%)
総務費	26億7,614万6千円	(10.2%)
公債費	24億2,305万6千円	(9.2%)
衛生費	21億3,674万7千円	(8.1%)
その他	40億9,087万円	(15.6%)

主な事業と予算額

広報広聴事業(ホームページ改訂事業)(743万4千円)
市ホームページのリニューアルを行う。

戸籍住民台帳事務(パスポート受付事業)(618万8千円)
平成25年10月1日からパスポート受付事務を実施する。

防災ハザードマップ整備事業(684万2千円)
洪水、土砂災害、地震に対するハザードマップを作成し、全戸配布により市民への周知徹底を図る。

し尿処理施設基幹的設備改良事業(2億3,612万7千円)
施設の老朽化に伴う大規模改修(平成25～26年度)。主処理の前に脱水機を設置し主処理の負荷低減を図るとともに脱水汚泥の含水率を70%以下まで下げ助燃剤とする。

市立保育園建替事業(5,450万5千円)
耐震性能が低い松井田第一保育園と第二保育園を統合し、新たな保育園を建設する。(用地取得および地質調査、測量設計)

学童保育事業(9,519万3千円)
碓東地区学童クラブを建設する。(用地取得および地質調査、測量設計、建設工事)

碓東駅前自転車駐輪場整備事業(3,705万円)
碓東駅北口西側に屋根付駐輪場を整備する。(用地取得、建設工事)

安中まち歩き「裏・城ヒストリート」事業(2,381万9千円)
NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送に合わせて、ガイドマップや小冊子の作成、企画展、公衆トイレ新設などにより観光客誘致を図る。

3・5・7扇城・下秋間線整備事業(2,098万8千円)
国道18号線と西毛広域幹線道路を結ぶアクセス道路の整備 L=510m W=12m(道路詳細設計委託)

第一中学校校舎耐震補強及び大規模改訂事業(7億6,504万2千円)
耐震補強工事・大規模改訂工事・施工監理・仮設校舎借上

安中小学校中央校舎・C校舎耐震補強及び大規模改訂事業(3,216万8千円)
実施設計

碓東小学校校舎耐震補強及び大規模改訂事業(3,869万7千円)
実施設計

旧安中藩郡奉行役宅屋根改修事業(2,240万6千円)
茅葺き屋根全面葺き替え工事

九九地区生涯学習センター建替え事業(1,428万円)
実施設計

文化センターエレベーター設置事業(1億1,787万5千円)
文化センター内にエレベーターを設置する。(1階図書館、2階会議室、3階大会議室などの改修)

特別会計予算合計149億1,820万1千円
(前年度当初予算比2.6%増)

各特別会計の予算額

国民健康保険特別会計
(前年度当初予算比 0.1%増)
74億3,083万6千円

下水道事業特別会計
(前年度当初予算比 1.9%増)
10億8,327万5千円

後期高齢者医療特別会計
(前年度当初予算比 4.3%減)
6億7,078万9千円

健康増進施設恵みの湯事業特別会計
(前年度当初予算比 5.2%増)
1億9,730万4千円

介護保険特別会計
(前年度当初予算比 7.2%増)
55億3,599万7千円

各企業会計の予算額

水道事業会計

収益的収入および支出
水道事業収益 13億9,944万2千円
水道事業費用 13億3,079万円

資本的収入および支出
資本的収入 4億8,686万5千円
資本的支出 11億9,928万5千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億1,242万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,029万6千円、当年度分損益勘定留保資金5億434万6千円、建設改良積立金1億6,777万8千円で補てんする。

病院事業会計

収益的収入および支出
病院事業収益 25億156万円
病院事業費用 26億5,349万1千円

資本的収入および支出
資本的収入 3億8,482万円
資本的支出 4億5,835万1千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,353万1千円は、過年度分損益勘定留保資金7,353万1千円で補てんする。

介護サービス事業会計

収益的収入および支出
総事業収益 5,239万3千円
総事業費用 5,239万3千円

問合せ▶困財政課財務係 (☎内線1052)

軽自動車税 身体障害者等に対する減免について

市では、身体障害者・戦傷病者・知的障害者または精神障害者（以下「身体障害者等」といいます。）で一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免となります。

なお、自動車税（県税）の減免制度については、自動車税事務所、西部県税事務所へお問い合わせください。

●減免の対象となる範囲

減免の対象となる範囲は、身体障害者等の区分によりそれぞれ下表のとおり限定されています。

区分	軽自動車等の所有者 ※注①②	軽自動車等の運転者	該当する障害の程度 ※注⑤	軽自動車等の使用目的
身体障害者	本人	本人 生計を一にする人または 常時介護する人※注③④	別表1（ア）の等級に該当する場合	
	生計を一にする人	本人 生計を一にする人	別表2（ア）の等級に該当する場合	
戦傷病者	本人	本人 生計を一にする人または 常時介護する人	別表1（イ）の等級に該当する場合 別表2（イ）の等級に該当する場合	身体障害者等の通学・ 通院・通所・生業・も しくは日常生活のため
	生計を一にする人	本人 生計を一にする人	別表1（イ）の等級に該当する場合 別表2（イ）の等級に該当する場合	※身体障害者等本人 が、実際に乗車し、 移動する場合（運転 または同乗）のみ減 免対象となります。
知的障害者	本人	本人 生計を一にする人または 常時介護する人	重度の知的障害者で療育手帳に「A」判定の 表示がある場合	
	生計を一にする人	本人 生計を一にする人		
精神障害者	本人	本人 生計を一にする人または 常時介護する人	精神障害者保健福祉手帳に「一級」判定の表 示があり、かつ「自立支援医療受給者証（精 神病院）」が交付されている場合	
	生計を一にする人	本人 生計を一にする人		

- 注**
- ①「軽自動車等」とは、原動機付自転車、軽自動車（二輪のもの、三輪のもの、四輪のもの＜乗用・貨物＞）小型特殊自動車および二輪の小型自動車のことです。
 - ②「軽自動車等の所有者」とは、軽自動車等の登録上の所有者をいい、具体的には車検証（自動車検査証等）の所有者・使用者欄（所有権留保の場合は使用者の欄）に記載されている人です。
 - ③「生計を一にする人」とは、原則として同一世帯の人です。
 - ④「常時介護する人」とは、身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する人です。
 - ⑤身体障害者の等級を判断する場合、障害の部位が複数あるときは、総合等級を各障害に当てはめて判定を行います。

●注意していただくこと

- 1 課税の期日である4月1日現在において、身体障害者等の障害の程度が該当していなければなりません。
- 2 身体障害者等に対する軽自動車税の減免は、身体障害者等1人に対して主として使用する軽自動車等1台（普通自動車等含む）に限られます。そのため、減免を受けている人が新たに取得する軽自動車等の軽自動車税の減免を受けようとする場合には、既に減免を受けている軽自動車等を抹消登録または移転登録する必要があるります。
- 3 自動車検査証または軽自動車届出済証に「事業用」と記載されているものは、減免の対象となりません。

●減免申請の手続き（窓口での申請に限ります）

課税期日の4月1日現在において、定置場が安中市であり、軽自動車検査協会群馬事務所（三輪、四輪の軽自動車）、関東運輸局群馬支局（二輪の小型自動車および二輪の軽自動車）、安中市役所（原動機付自転車）に登録がある軽自動車等をお持ちの人は、納期限日（通常5月末日）の7日前までの開庁日に困税務課諸税証明係または困住民課税務係に減免の申請をしてください。

●減免申請に必要な書類など

- ①手帳など（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証）
- ②軽自動車税減免申請書（困税務課諸税証明係および困住民課税務係窓口にあります）
- ③減免を受けようとする軽自動車等を運転される人の運転免許証またはそのコピー（表裏両面）
- ④自動車検査証または軽自動車届出済証またはそのコピー
- ⑤印鑑（認印で可）
- ⑥減免を受けようとする軽自動車等の軽自動車税納税通知書

※必要に応じてその他の書類等を提出していただく場合があります。

●翌年度も継続して減免を希望される場合

減免が承認された翌年度以降も、継続して減免を希望される人については、毎年度文書にて減免申請をしていただく必要があります。減免承認は、自動更新されませんのでご注意ください。そのため、毎年2月に、減免を承認されている人に現況を確認させていただくための、伺い文書を送付させていただきます。前年と状況に変更がない人は、伺い文書にご回答をいただくだけで手続きは済みです。ですが、乗っていた軽自動車等を買換えた等、ご回答の内容によっては困または困の窓口にて、手続きが必要な場合があります。その場合、該当される人には軽自動車税納税通知書送付時に、手続きのご案内を同封させていただきますので、よろしくお願いたしました。

●身体障害者等の減免の対象となる障害の範囲

別表1 身体障害者等本人が運転する場合

(ア) 身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	等級
視覚障害	1～4級
聴覚障害	2・3級
平衡機能障害	3級
喉頭摘出による音声機能障害	3級
上肢機能障害	1・2級
下肢機能障害	1～6級
体幹機能障害	1～3・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1・2級
心臓機能障害	1～6級
じん臓機能障害	1・3級
じん臓機能障害	1・3級
呼吸器機能障害	1・3級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1・3級
小腸の機能障害	1・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
肝臓機能障害	1～3級

別表2 生計を一にする人または常時介護する人が運転する場合

(ア) 身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	等級
視覚障害	1～4級
聴覚障害	2・3級
平衡機能障害	3級
喉頭摘出による音声機能障害	—
上肢機能障害	1・2級
下肢機能障害	1～3級
体幹機能障害	1～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1・2級
心臓機能障害	1～3級
じん臓機能障害	1・3級
じん臓機能障害	1・3級
呼吸器機能障害	1・3級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1・3級
小腸の機能障害	1・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
肝臓機能障害	1～3級

(イ) 戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	等級
視覚障害	特別項症・第1～4項症
聴覚障害	特別項症・第1～4項症
平衡機能障害	特別項症・第1～4項症
喉頭摘出による音声機能障害	特別項症・第1～2項症
上肢機能障害	特別項症・第1～3項症
下肢機能障害	特別項症・第1～6項症 第1～3款症
体幹機能障害	特別項症・第1～6項症 第1～3款症
心臓機能障害	特別項症・第1～3項症
じん臓機能障害	特別項症・第1～3項症
呼吸器機能障害	特別項症・第1～3項症
ぼうこうまたは直腸の機能障害	特別項症・第1～3項症
小腸の機能障害	特別項症・第1～3項症
肝臓機能障害	特別項症・第1～3項症

(イ) 戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	等級
視覚障害	特別項症・第1～4項症
聴覚障害	特別項症・第1～4項症
平衡機能障害	特別項症・第1～4項症
喉頭摘出による音声機能障害	—
上肢機能障害	特別項症・第1～3項症
下肢機能障害	特別項症・第1～3項症
体幹機能障害	特別項症・第1～4項症
心臓機能障害	特別項症・第1～3項症
じん臓機能障害	特別項症・第1～3項症
呼吸器機能障害	特別項症・第1～3項症
ぼうこうまたは直腸の機能障害	特別項症・第1～3項症
小腸の機能障害	特別項症・第1～3項症
肝臓機能障害	特別項症・第1～3項症



軽自動車税について

困税務課諸税証明係

(☎内線 1063)

自動車税について

自動車税事務所 (☎027-263-4343)

西部県民局西部県税事務所 (☎027-322-6297)

特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を5月下旬に郵送します。

75歳以上の人で生活習慣病などで定期的に治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援(特定保健指導)をします。

◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」またはお住まいの地区により決められた日時・会場で受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

個別健診＝6月1日から11月30日までの間にP8の医療機関で受診してください。

集団健診＝P9に日程表があります。どの日程でも受診可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

◆受付時間 午前中のみ(集団健診は午前9時から11時30分となります。番号札は8時30分から配布します。)

◆自己負担金 無料

◆受診時に必要なもの ①ご自身の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器(集団健診のみ)

◆検査内容

基本的な健診項目(必須項目)	
診察など	問診・身体計測・理学的所見・血圧測定
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
代謝系	空腹時血糖・HbA1c・尿糖
肝機能	GOT・GPT・γ-GTP
尿・腎機能	尿たんぱく、クレアチニン、尿素窒素
貧血	詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)
その他	赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット 心電図検査・眼底検査

◆注意事項

- ①朝食は食べずに受診してください。食後に受診すると血糖値が上がりが正確なメタボ判定ができません。
- ②高血圧症、糖尿病などの薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。
- ③個別健診と集団健診のいずれか一方で受診してください。
- ※万一、重複して受診した場合からは後から受けた健診費用が全額自己負担になります。
- ④安中市国民健康保険から離脱した人や後期高齢者医療加入者で市外に転出した人および国民健康保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。
- ※万一、重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。
- ⑤医療機関によっては予約が必要な場合があります。
- ※4月1日以降に安中市国民健康保険に加入した人で、受診を希望する人はお問い合わせください。
- ◆結果通知 医療機関または市から郵送でお知らせします。
- ◆会社などの健康保険加入者のご家族は…

加入されている健康保険から受診券、受診できる医療機関、日時などの案内がありますので、詳しいことはご加入の健康保険にお問い合わせください。

P8でお知らせする医療機関では、会社などの健康保険に加入しているご家族の皆さんも特定健診を受けることができます。

問合せ先

困健康づくり課予防係 (☎内線1172)	特定健診・後期高齢者健診 困保年金課国保係 (☎内線1113)
-------------------------	---------------------------------------

各種検診

今年度は、各種検診の受診票と受診シールを5月末頃、対象者全員に郵送します。(オレンジ色の封筒)

この封筒には「各種検診の日程と受診方法」の案内が入っていますので、希望の検診について、集団検診(各公民館などで)の検診)もしくは個別検診(市内指定医療機関での検診)のどちらかを選んで受診してください。

平成25年度 各種検診の種類と対象者

20歳以上の女性	子宮がん検診 結核検診 胃がんバリウム検診 大腸がん検診
40歳以上	肝炎ウイルス検診(今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)
40歳以上の女性	乳がん検診(24年度に市の乳がん検診を受けていない人)
50歳以上の男性	前立腺がん検診
40・45・50・55・60・65・70歳	胃がんリスク検診

※年齢は平成26年3月31日時点での年齢です。

※市の人間ドックを受ける人は、検査項目に結核・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

平成25年度 がん検診推進事業について
(乳がん・子宮がん・大腸がん検診無料クーポン券の配布)

下記の年齢(平成25年4月1日時点)に該当する人には、がん検診に関する「検診手帳」と「無料クーポン券」を5月末頃郵送します。(黄色の封筒)

市の乳がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診が無料で受診できますので、ぜひご利用ください。

(有効期間は平成25年6月1日～平成26年1月31日です)

子宮がん検診無料クーポン券配布対象者	
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん・大腸がん検診無料クーポン券配布対象者(乳がんは女性のみ)	
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

※乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券は検診時に必ず持参してください。また、大腸がん検診の無料クーポン券は容器受け取り時に持参してください。

※今年度、乳がん検診無料クーポン券の配布対象となっている人は、前年度に市の乳がん検診を受診している場合であっても受診することができます。



各種検診(健診)のご案内

年に1度のけんしんで健康チェック!

結核検診、胃がんバリウム検診、胃がんリスク検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健診・後期高齢者健診が6月から順次始まります。

本人、家族のために検診(健診)を受けましょう。

病気は自覚症状がなく進行することが多く、検査結果の変化を見ることで、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。

昨年、検診(健診)を受けられなかった人も、今年は検診(健診)を必ず受けて、健康づくりのスタートを切りましょう。

集団健診会場・日程表

- ◆受付時間 午前9時～11時30分
- ◆持参するもの ご自身の保険証、各種受診票、受診シール、採尿した尿容器
- ◆特定健診・後期高齢者健診を受ける人は朝食を食べるなど正確なメタボしよう。
- ◆食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。
- ◆薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。
- ◆市国保の特定健診および後期高齢者健診、結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診を同時に実施します。

忘れないうちにね！



安中市地域

地区	会場	実施日	該当地区
安中市 (市役所本庁内)	安中市保健センター	9月20日(金)	1区・6区・7区
		9月24日(火)	2区・2-2区
		9月27日(金)	3区・9区
		9月30日(月)	4区・11区
中	板鼻	10月4日(金)	5区
		10月7日(月)	8区・10区・12区
原市	公民館	9月10日(火)	1区・5区・7区
		9月11日(水)	2区・4区
磯部	公民館	9月12日(木)	3乙区・6区・8区
		9月13日(金)	3甲区・9区
		9月17日(火)	1区11組～17組・2区
	公民館	9月18日(水)	1区18組～34組・3区
		9月19日(木)	1区35組～51組・4区・5区

松井田町地域

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター (松井田支所内)	9月2日(月)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿
		9月3日(火)	新町・森崎・上町・仲町・琵琶ノ窪
		9月4日(水)	下町・紺屋町・北横町・南横町・新田
白井	白井小学校	8月23日(金)	五料西・五料中・五料東
	横川東住民センター	8月28日(水)	横川東・横川西
坂本	入牧生きがいセンター	8月26日(月)	入牧1区・2区
	坂本公民館	8月30日(金)	坂本1区・2区・原
西横野	西横野定住センター	10月8日(火)	大玉寺・二軒在家・法正寺・塚原
		10月9日(水)	鳥留北・鳥留南・別所・上人見・高野谷戸
九十九	八城西住民センター	10月1日(火)	八城西・八城東・行田
		9月9日(月)	下増田・小日向・国衛百石・高梨子
細野	細野ふるさとセンター	9月5日(木)	上増田東・上増田西
		9月6日(金)	土塩西・土塩東・新井

休日健診

会場	実施日
松井田保健センター(松井田支所内)	8月25日(日)
安中市保健センター(市役所本庁内)	9月29日(日)
	10月6日(日)

※平日都合が悪い人

集団健診に関する問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

平成25年度 各種検診(健診)個別検診実施医療機関

○印がっている医療機関で受診できます。できるだけ同時に受診してください。(50音順)

医療機関名 (50音順)	電話番号	健康診査	結核	大腸がん	前立腺がん	胃がんリスク	乳がん	子宮がん	肝炎ウイルス	備考
アミヤ医院	(☎385-1511)	○	○	○	○	○			○	
有坂内科医院	(☎381-0485)	○	○	○	○	○			○	
いのうえ整形外科クリニック	(☎380-1717)	○	○	○	○	○			○	
いわい中央クリニック	(☎381-2201)	○	○	○	○	○			○	要予約
上杉医院	(☎381-0448)	○							○	要予約
大貫クリニック	(☎380-1181)	○	○	○	○	○			○	要予約
おにかた医院	(☎385-1351)	○							○	要予約
くろさわ医院	(☎393-5311)	○	○	○	○	○			○	
公立碓氷病院	(☎385-8221)	○※1	○	○	○	○	○※2		○	要予約
櫻井内科医院	(☎385-8551)	○	○	○	○	○			○	要予約
正田病院	(☎382-1123)	○※1	○	○	○	○	○		○	要予約
城田医院	(☎385-7858)	○	○	○	○	○			○	要予約
須藤病院	(☎382-3131)	○※1	○	○	○	○	○※2		○	要予約
田口医院	(☎393-1731)	○	○	○	○	○			○	
武井内科循環器科	(☎393-1005)	○※1	○	○	○	○			○	
永山医院	(☎381-0314)							○		
半田内科医院	(☎385-6031)	○	○						○	
藤巻医院	(☎393-1324)	○	○	○	○	○	○		○	要予約
堀口医院	(☎381-0229)	○	○	○	○	○			○	要予約
本多病院	(☎382-1255)	○	○	○	○	○			○	
松井田病院	(☎393-1301)	○※1	○	○	○	○	○※2		○	
みやぐち医院	(☎384-1126)	○※1	○	○	○	○			○	要予約
茂木内科医院	(☎382-2510)	○	○	○	○	○			○	要予約

※1…眼底検査が可能な医療機関です。

※2…マンモグラフィを受診できる医療機関です。他の医療機関で視触診を受けた人は、こちらの医療機関でマンモグラフィを受診してください。

平成25年第1回安中市議会定例会報告

2月28日(木)から3月21日(木)までの、22日間の日程で平成25年第1回安中市議会定例会が開催され、平成25年度安中市一般会計予算など、40議案を市長が提出しました。

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 安中市旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 安中市収入印紙等購買基金条例の制定について
- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 安中市社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- 安中市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 安中市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 安中市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 安中市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 安中市市営住宅等整備基準条例の制定について
- 安中市小水道条例の制定について
- 安中市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市市営住宅等設置条例の一部を改正する条例について
- 安中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市秋間学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市と高崎市との間における教育に係る事務の委託に関する協議について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成24年度安中市一般会計補正予算(第6号)
- 平成24年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成24年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成24年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成24年度安中市水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成24年度安中市病院事業会計補正予算(第1号)
- 平成25年度安中市一般会計予算
- 平成25年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成25年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成25年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成25年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成25年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成25年度安中市水道事業会計予算
- 平成25年度安中市病院事業会計予算
- 平成25年度安中市介護サービス事業会計予算

65歳以上のお達者な皆さん向け!

「さわやかぴんしゃんクラブ」(愛称)に参加してみませんか?

市では、平成12年からJA(碓氷安中農業協同組合)に委託し「安中市生きがい対応型デイサービス」(正式名)を実施しています。

このたび「さわやかぴんしゃんクラブ」という親しみやすい愛称が決定しました。介護予防講座、レクリエーション活動、創作活動などのサービスを提供し、高齢者の自立および生きがいづくりの支援を行っています。皆さん、ぜひご参加ください。

対象者	介護認定を受けていない比較的元気な人や家に閉じこもりがちの人 ※介護保険の認定者(要支援および要介護)は対象外です。
参加者負担金	昼食代など(1回600円)
実施日時・場所	おおよそ月に1回 市内の各公民館や公会堂など 午前10時から午後3時まで
事業主体	安中市介護高齢課



※詳しい日程と場所は、委託先のJA福祉センター(☎380-1102)にお問い合わせください。

平成25年度 安中市の制度融資案内

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融資対象者	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者 〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあっては5人以下）〕 ※保証人は不要 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者 ※保証人が必要	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者
資金用途	運転資金 （1年間利子補給あり） 設備資金 （3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金 （1年間利子補給あり） 設備資金 （3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金 （ボーナス資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき）	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合（ただし1年以内に新築すること） ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり	①医療費 ②冠婚葬祭費 ③教育費 ④交通事故処理費 ⑤災害復旧費 ⑥耐久消費財購入など ⑦育児休業に伴う生活費 ⑧その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの （資金の借換は不可）
融資限度額（上限）	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円 （ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる）
融資期間	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内 （据置はそれぞれ6カ月以内）	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内 （据置はそれぞれ6カ月以内）	夏期：5カ月以内 冬期：3カ月以内	20年以内	5年以内 （ただし、資金用途が育児休業に伴う生活費の場合は、据置1年以内）
利率（年利）	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申込期間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期：6月1日から 冬期：10月1日から	年間随時	年間随時
取扱金融機関（申込先）	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店 農業協同組合の各本支店 中央労働金庫安中支店	中央労働金庫安中支店
問い合わせ先	☎商工観光課または取扱金融機関	☎商工観光課または取扱金融機関	取扱金融機関	☎商工観光課	取扱金融機関
備考	※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり （平成25年度末まで）	特別小口資金については、他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり （平成25年度末まで）	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築土地330㎡以下（1年以内に新築）、家屋132㎡以下 ※増改築土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡以下	※保証付の場合の保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

※市では中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度などについても補助金の交付を行なっていますので、詳しくは☎商工観光課商工労働係（☎内線2621）までお問い合わせください。

もしあなたが市税を滞納してしまうと

～5月は「税込確保強化月間」として滞納処分を強化します～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民の皆さんとの公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、悪質な滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。

5月は「税込確保強化月間」として、納税相談もなく納付のない人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

○納税は国民の義務です（日本国憲法第30条）

大多数の人は納期内に納税いただいておりますが、支払能力があるにも関わらず、遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押を執行し、強制的に徴収しています。

○納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と明記されています（地方税法第331条など）。その後、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国税徴収法第141条）、財産の差押を執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

○「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押を実施します

差押した自動車（二輪車を含む）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して（写真下）運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、自動車差押に要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



○差押した動産（絵画など）・不動産はインターネットなどで公売しています

差押した絵画をYahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、せり売りにて売却しました。今後は自動車もインターネット公売していきます。

不動産については、今年度も西部県税事務所などと合同で公売する予定です。

○延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ年14.6%（納期限日の翌日から1カ月の期間は平成25年中は4.3%）で計算され、徴収します。

平成23・24年度滞納処分の差押件数・換価状況
2月末現在での比較

年 度	平成23年度	平成24年度
預貯金	468	715
給与・年金	20	50
生命保険	32	51
国税還付金	30	73
売掛金・賃料ほか	10	10
不動産	51	73
計	611	972
換価による税込	26,634,038円	51,670,274円

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

平日に納税相談ができない人のために、下表のとおり夜間窓口を開設します。

開設日	5月31日(金)	時間	午後8時まで
	7月1日(月)		
開設日	7月31日(水)	場所	☑ 収 納 課
	9月2日(月)		

●日曜納税相談窓口

5月の「税込確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	5月26日(日)	時間	午前9時から正午
		場所	☑ 収 納 課

問合せ▶☑収納課収納整理係（☎内線1082・1084）

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 6 回 —



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員

白井久美子

(安中市母子保健推進協議会会長)

現在、私たち母子保健推進員は、地域の皆さんと行政をつなぐパイプ役として、市内各地区(推進員数111名)で活動しています。

主な活動は、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診・子育てセミナーのお手伝い、子育て交流会の開催などです。こんにちは赤ちゃん事業では、四カ月児健診の通知を持って、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問しています。また、子育て交流会は、子育て中のお母さんたちの出会いの場を広げられるようにと、各地区ごとに推進員が企画

し、さまざまな催しを行っています。

よく少子化というところが言われますが、現代は子育てするのに困難な状況もたくさんあるのではと思われま。核家族が増えたことよって、赤ちゃんとお母さんが孤立化してしまい、相談しなくても近くにサポートしてくれる人がいなくなったり、こういった機関を利用すればよいのか迷ってしまう場面も多いのではと思います。推進員が赤ちゃん訪問する際には、できるだけお母さん、お父さんにお会いすることを心がけ、気になることがあった場合は保健師に報告するようにしています。その家庭については、その後、保健師が連絡を取ったり、訪問したりする対応をしてくれます。母子保健推進員として、地域にアンテナを張り巡らすことよって、お母さ

ん、お父さんたちの悩みを解決するきっかけを作ることができればと考えています。

育児に対する悩みがすぐに自殺につながるというのではありませんが、小さな芽のうちに解決に導くようなサポートをしてあげられるよう、各機関が連携できることが必要だと思います。母子保健推進員としてできることは小さなものです。が、これからも、赤ちゃん訪問や子育て交流会を通して、お母さんたちに声かけができるよう努力していきたいと思っています。お母さん、お父さんたちが安心して子育てができるようになり、かけがえのない子どもたちが、すくすくと成長してくれることを願うばかりです。

問合せ▼

困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)

新しい農業委員が

決まりました

農業委員名簿(敬称略・議席順)

3月10日に任期間満了に伴う農業委員選挙が行われ、次の皆さんが新しく農業委員に就任いたしました。

また、3月18日(月)に第3回農業委員会総会が行われ、中島武司さんが会長に、高林一郎さんが会長職務代理者に就任しました。



会長
中島 武司さん



会長職務代理者
高林 一郎さん

- 高林 一郎 (下後閑・公選)
- 丸山 征二 (安中五丁目・公選)
- 土屋 智則 (原市・公選)
- 山田 茂 (郷原・選任)
- 清水 尚幸 (嶺・公選)
- 小坂橋新平 (築瀬・選任)
- 須藤 幸男 (磯部四丁目・公選)
- 田村 準一 (下磯部・公選)
- 須藤 房二 (下磯部・選任)
- 田村 佳孝 (中野谷・公選)
- 佐藤 重義 (下間仁田・公選)
- 志村 正巳 (岩井・公選)
- 白石 力 (野殿・公選)
- 平柳 要 (大谷・選任)
- 内田 忠雄 (板鼻二丁目・公選)
- 原 俊幸 (西上秋間・公選)
- 大川原陽子 (中秋間・選任)
- 大澤 良秀 (下後閑・公選)
- 上原 正孝 (中後閑・公選)
- 鍋島 義明 (松井田町松井田・公選)
- 武井 正夫 (松井田町横川・公選)
- 佐藤 功 (松井田町入山・公選)
- 小井土政世 (松井田町人見・公選)
- 大貫 薫 (松井田町八城・公選)
- 小坂橋 博 (松井田町下増田・公選)
- 柳澤今朝孝 (松井田町小白向・公選)
- 上原 一夫 (松井田町新井・公選)
- 金井 和夫 (松井田町上増田・選任)
- 中島 行男 (松井田町上増田・公選)
- 中島 武司 (高別当・公選)



ーリレー・エッセイー

男女共同参画推進委員会

第26回

初めまして

安中市男女共同参画推進委員会委員

櫻井ふじ枝



安中市婦人団体連絡協議会から一人参加してくださいとのこと、何の知識もない私が末席に加わらせていただくことになりました。

今、群馬県地域婦人団体連合会は、古くなった婦人会館が耐震構造になっていなかったことから、ぐんま男女共同参画センターの3階に事務局が入っています。そのため、行事があるときに行くことが多々あります。センターは、一階のフロアーに困り事、悩み事相談などいろいろなパンフレットが置いてあります。子育てや介護、家庭と仕事の両立、家族関係の悩み事の相談に応じて下さる方々がいらっしやる事も漠然と知っています。暴力や言葉のDVなど、日頃新聞に載る事件などを読むとき、女性にとつての住みやすい安全安心な社会は、子どもや老人を含むすべての人にとつて暮らしやすい社会であるとかで読んだことがあります。

当委員会の小林副委員長が、OECD加

盟国の女性の大学進学率について、日本が一番低いことを書かれていましたが、女性の管理職の割合が、先進国の中で極端に低いことも、その進学率に関係しているのかも知れません。でも学歴重視もいかなものかとも思います。イクメン、イクジイ、最近知ったイクボス、また、いろいろな方面で事件となっているセクハラ、パワハラ、DVなどが、男女共同参画につながっているのだと思います。

サラリーマン川柳、シルバー川柳などで題材にあげられるのは、妻の強さ、大切に思う順序は孫やペットの次とか。働き盛りの人もリタイアした人も、匂にするときは冗談で女性を持ち上げているのだと思いますが、現実、周りを見れば、納得と思わず笑ってしまう匂も多いです。

ぐんま男女共同参画センター主催の講演会に行くと、我ら先輩者の多いこと。群馬県地域婦人団体連合会が共催して行う行事などは皆、婦人会の人かと思うほど女性がほとんどです。思うことは、土・日曜日の開催であっても、残念ながら若い人が少ないことです。男女共同参画は、老若男女共同参画であつてほしいと思っています。

問合せ▼困企画課女性政策係

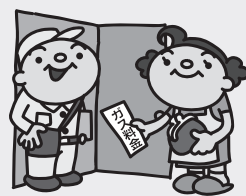
(☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

LPガス業者変更トラブル

【相談事例】

●1カ月ほど前、自宅に突然訪れた営業員から「LPガスの領収書を見せてくれ」と言われた。領収書を見せたところ「価格が高い」「安くする」と言われ、ガス業者を変更した。数カ月間料金は安くあったが、今月になって値上げの通知があり、前の業者と変わらなくなつてしまった。契約の時に「値上げする」という話は聞いていない。



【ひとことアドバイス】

◆LPガス料金は自由料金であり、ガス業者によって料金に違いがあるので注意が必要です。

◆契約先の変更は慎重に

当初提示されたガス料金の安さだけで判断せず、いつまで続くのか、メンテナンスの体制や将来解約したときの負担などについて、ガス業者に十分確認をしましょう。

◆解約手続きは自分で

「現在のガス業者との解約や、新しいガス業者への契約申込はこちらが代行する」といった解約代行などの「委任状」に署名・捺印することは避け、解約手続きは自分で行いましょう。

※訪問販売は契約書を受け取った日を含めて、8日間はクーリングオフが可能です。ガスの契約でトラブルになったら、すぐに市消費生活センターにご相談ください。

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

催し物ガイド

(4月16日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

初夏の映画鑑賞会「東京家族」



～日本映画界の巨匠・
小津安二郎に捧げる、
山田洋次監督50周年記念作品～

半世紀のあいだ、時に
やさしく温かく、時に厳
しくほろ苦く、その時
代、時代の〈家族〉と向
き合い、見つめ続けてき

た山田洋次監督。監督生活50周年、監督作81本目となる最新作『東京家族』は、小津安二郎監督の『東京物語』をモチーフにした、〈今の家族〉の物語です。

物語は、瀬戸内海の小島で暮らす平山周吉と妻とみこが、子どもたちに会うために東京へやってくるから始まります。大切なのに煩わしい。誰よりも近いはずなのに、時々遠く感じてしまう。東京で再会した家族の触れ合いとすれ違いを通して映し出される、どこにでもある家族の風景。しかし、日々の生活の中で“あたりまえ”だと思っている中にこそ、かけがえない幸せがある—そんな大切なことを教えてくれる映画です。そして、切なく、希望に満ちたエンディングの後に込み上げるのは、「家族に会いたい」という想いです。

今を生きる家族を通して、ご覧になれる皆さんに大きな共感の笑いと涙をお届けします。

また、この作品は日本映画を支える橋爪功、吉行和子などの実力派キャストに加え、音楽は久石譲が担当。優しく叙情的な旋律で、家族のエピソードを際立たせています。どうぞ、ご期待ください。

日 時▶6月23日(日)
一部：午前11時～(開場：午前10時45分)
二部：午後2時～(開場：午後1時45分)

場 所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席自由

	前 売	当 日
一般	800円	1,000円

※松井田文化会館、安中市文化センターの各窓口にて、5月11日(土)午前9時から前売開始。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

5月1日から6月15日までのスケジュール

大ホール
神戸弘 アンサンブルとアリアのひととき
5月25日(土) 16:00開場 16:30開演
主催：神戸弘 入場：500円
2013ぐんまふれあいフェスティバルin安中
5月26日(日) 10:00～15:00
主催：連合群馬安中地域協議会 入場：無料
※詳細は連合群馬安中地域協議会(☎382-7521 月～金 10:00～16:00)へお問い合わせください。

小ホール
国政報告会
5月18日(土) 14:00開場 15:00開演
主催：小淵優子後援会 入場：無料

ギャラリー
第38回松美展
6月13日(木)～16日(日)
9:00～17:00(16日は15:30まで)
主催：松井田美術クラブ 入場：無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

おもしろ科学教室を開催します



子どもたちに科学のおもしろさを知ってもらうために県内各地で開催されている「おもしろ科学教室」は、楽しく、不思議な科学の体験学習です。今年度文化センターでは次の日程で開催します。5月18日の「ゆうれいブランコを作ろう」は現在参加者募集中(おしらせ版4月11日号掲載)です。その他の募集は、今後の広報あんなかやおしらせ版に掲載しますのでご覧ください。

月	日	曜日	内 容
5	18	土	ゆうれいブランコを作ろう
6	22	土	カラフル海ほたるを作ろう
8	10	土	いろいろなものをスピーカーにしてしまおう

※時間はすべて9時30分から正午までです。

5月1日から6月15日までのスケジュール

ホール
第15回安中西毛地区高校演劇祭
5月4日(土) 10:00～17:00 入場：無料
問合せ：新島学園(☎381-0240)
西毛恵謠会 民謡発表会
5月19日(日) 9:30～16:00 入場：無料
問合せ：西毛恵謠会(☎381-1056)
碓氷教育会定期総会
5月27日(月) 15:00～17:00 入場：関係者のみ
問合せ：碓氷教育会(西横野小)(☎393-1127)
安中青年会議所40周年記念式典
6月8日(土) 15:00～16:30 入場：無料
問合せ：安中青年会議所(☎382-2824)

学習室など
市民パソコン教室
5月9、16、18、23、25、30日 6月6日(木、土)
13:30～15:30 会場：2Fパソコン室
入場：無料
おもしろ科学教室「ゆうれいブランコを作ろう」
5月18日(土) 9:30～12:00
会場：3F大会議室 入場：要申込
図書読み聞かせ
5月25日(土) 14:00～15:00
会場：1F談話コーナー 入場：無料
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)
初心者パソコン講座
6月1日(土)～6月末 9:00～16:00
会場：2Fパソコン室 入場：要申込

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

家庭教育カウンセリング初級講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論と共により良い人間関係を築くための心を学び、家庭教育にいかしてもらうために家庭教育カウンセリング初級講座を次のとおり開講します。

講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時	受講・実習 ▼午前9時45分～ 午前10時正午
講義① 家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 安中市カウンセリング研究会 小森谷雄二先生	安中市文化センター 2階 学習室 ほか	6月6日(木)	
講義② 子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田房枝先生		6月13日(木)	
講義③ 子どもの問題行動	～問題行動について～ 目白大学教授 大崎広行先生		6月20日(木)	
講義④ 子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 前市立安中小学校長 上原素次先生		6月27日(木)	
講義⑤ カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋洋子先生		7月4日(木)	
実習① ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～ 小グループに分かれての実習		7月10日(水)	
実習② ロールプレイ			7月11日(木)	



- 講座を修了すると「カウンセリング初級」に認定されます。
- 初級認定は、県で開催される「カウンセリング専門講座」の参加基礎資格となるものです
- 昨年度受講者で不足単位がある人は、本年度の不足講義受講で認定となります。
- 筆記用具とファイルなどをご用意ください。

募集人数▶24人

参加料▶無料

申込み・問合せ▶**☎**生涯学習課社会教育係まで電話またはFAXでお名前・電話番号をお知らせください（**☎**内線2241 FAX393-5167）

平成23年度

人権作品集「おもいやり」から

こだまの優しさ

安中市立第一中学校2年

浅見 世名

金子みすゞの詩の中に、「こだまでしようか」という詩がある。自分が相手に対して優しく接すれば優しさは返ってくるし、また、相手を傷つけてしまえば自分に返ってくる。この詩にはそんな意味がこめられている。私はこの詩を初めて読んだ時、自分の経験と重なっているような気がした。

例えば、私はある時、友達に何かを借りた後、返す時に「ありがとう」と言ったら、笑顔で友達から「どういたしまして」と優しい言葉がかえってきた。私はその時思った。優しい言葉をかければ、優しい言葉は返ってくる。そう思った時、嫌な言葉を言った時もそうに嫌な言葉で返ってくるんじゃないかと思った。私は友達とおしゃべりをしていた時に「だから○○ちゃんはできないんだよ。」と言ってしまった事がある。その時友達とは、同じ言葉で「だからできないんだよ。」と言いつ返した。私は、はっ！と気付いた。自分が言われて嫌なことは相手も嫌な事を。

自分が言った事と同じように言い返された時傷ついたり、自分を否定されているような気がして悲しくなったり。

言葉とは使い方によっては、うれしい気持ちになるし傷つけてしまう事がある。でも、とっても大切で特別なものだ。落ちこんでいると「大丈夫？」「元氣出せ。」と一言、言われる。そのたった一言でも、とってもうれしいのだ。

(つづく)

問合せ▶**☎**生涯学習課生涯学習係（**☎**内線2244）

学習の森

だより

No. 33

『安中の1000年』

ふるさと人物伝⑩ 伊勢三郎義盛よしもり

学習の森 文化財係

伊勢三郎義盛は、平安時代末期の武士で、源義経の家来として知られています。源平の合戦に手柄をたてながら、政治的感覚の欠如から兄頼朝と不仲となりやがて殺されることになる義経主従は、判官鼻ひなの日本人に人気があり、テレビドラマや映画の題材として幾度も取り上げられています。義盛は、板鼻で旅人を自分の屋敷に泊めては、殺して金品を奪うという悪事をはたらいていた時、義経と知り合い主従の契りを結んだとされています。板鼻には、義盛の屋敷跡とされる「伊勢殿」やこの橋を渡って義盛の屋敷に泊まった者で朝無事に帰ったものはいないとされた「朝みず橋」や義盛の美しい妻が水面に顔を写し毎朝髪を整えたとされる「鏡ヶ池」、義経が義盛の忠誠と自らの運を試した「片葉の葎」などの伝説が残っています。また、安中には、盗賊をはたらく義盛を神仏が改心させた「遠丸石」の伝説があります。

ところで、義盛と義経が出会った場所は、「義経記」では板鼻ですが、「平治物語」では、松井田となっています。いずれにしても東山道を通り奥州

平泉の藤原氏を訪ねる旅の途中上野国の宿駅的な場所であつたこととなります。

東山道が出来たばかりの古代においては、駅うまやが置かれたのは、坂本駅(伝馬15匹)と野後駅(伝馬10匹)でした。しかし義経や義盛が活躍した平安末から鎌倉時代にかけて物語に多く登場するのは、松井田と板鼻です。これは律令制の形骸化に伴い古代の駅が伝馬の機能を失い、これに代わって新たな宿駅が形成されつつあったことを示しています。その証拠の一つに正応5年(一二一九)松井田一結衆によって峠の熊野権現に寄進された鐘があります。松井田宿に高価な鐘を寄進できる程の有力者が12人も現れたという事は、それだけ松井田が宿駅として発展していた証拠です。義盛から話が脱線しましたが、伝承や物語を手がかりにして当時の実相に迫るのも一つの方法です。

坂本・松井田・安中・板鼻と歩きながら伊勢三郎義盛と義経が出会った場面を想像したり東山道を行き交う人々や宿駅の活気に思いを馳せてみるのも一興でしょう。



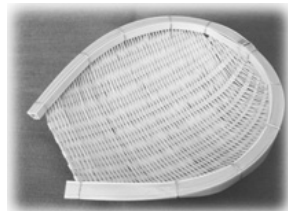
平成24年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
乙坂 深慈(松井田南中1年)



伊勢三郎義盛ゆかりの「遠丸石」

竹細工講座

- 日程 ▶ 5月19日・26日・6月2日・9日・16日(すべて日曜日)
- 時間 ▶ 午前10時～正午
- 場所 ▶ 学習の森 生涯学習施設 第4工房
- 定員 ▶ 12人(先着順)
- 講師 ▶ 磯貝 晴之氏
- 材料費 ▶ 2,000円
- 制作物 ▶ しょうぎ
- 申込み ▶ 5月11日(土) 8時30分より電話にて受け付けます。
- その他 ▶ 定員を超えた希望者の人は秋の竹細工講座に優先的に参加できるように配慮いたします。



平成25年度学習の森ふるさと学習館夏季企画展

富原文庫本 会津若松城下絵図屏風

安中市にゆかりのある新島八重の故郷、会津若松に関する屏風や城下町図などを展示しております。



開催期間 ▶ 4月27日(土)～9月2日(月)
場所 ▶ 安中市学習の森ふるさと学習館
入館料 ▶ 一般100円 高校生以下無料
講演会 ▶ 6月2日(日)午後1時30分～3時30分
「富原文庫本 会津若松城下絵図屏風調査報告」
富原 道晴氏(しろうはく 古地図と城の博物館 富原文庫代表)
受講費 200円(当日の観覧料を含む)

現地見学会 ▶ 6月30日(日)
「会津若松城・福島県立博物館」
参加費 7,000円(昼食料・観覧料を含む)

詳細は広報あんなか4月1日号をご覧ください。

問い合わせ先 ▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mall: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



男女共同参画推進講座

3月16日(土)に、松井田文化会館で「暮らしの中から男女共同参画」と題し、講師に小坂景子さんを迎え、男女共同参画推進講座が開催されました。小坂さんは、100人の参加者を前に自身の経歴や経験をもとに男女共同参画について話されました。



少年少女合唱団定期演奏会

3月16日(土)に、安中市文化センターで安中市少年少女合唱団による第18回定期演奏会が開催されました。訪れた人たちは、会場に響きわたる美しい歌声により心を和ませ、やさしいひとときを過ごすことができました。



早春フェスティバル

2月28日(木)から3月3日(日)にかけて、安中市文化センターで「あなたの趣味きつと見つかる!」と題し、第11回早春フェスティバルが開催されました。展示発表、茶席および舞台発表など多数の団体が参加して、会場は多くの人で賑わいました。



松井田地区児童・生徒作品展、ひな市作品展

3月1日(金)に松井田小学校体育館で松井田地区児童・生徒作品展が開催され、会場には熱意のこもった作品が多数展示されました。また、ゆうあい館ではひな市作品展が開催されたり、とん汁が配布されたりとたくさんの方で賑わいました。



災害用給水車が配備されました

市では、災害や事故などにより、水の供給ができないときに対応するため、災害用給水車を配備しました。この給水車は、最大積載量1,700リットルで、およそ600人分の1日の使用量を補うことができます。



秋間梅林ウオーキング

3月23日(土)に、秋間の観梅公園を発着地点として約6キロメートルの道のりを3時間かけて歩きました。梅の花や木々の芽吹きを感じながら50人の参加者は爽快な汗を流しました。



農林水産大臣政務官賞を受賞

農山漁村男女共同参画推進協議会が主催する農山漁村男女共同参画優良活動表彰において、須貝美穂さん(磯部)が農林水産大臣政務官賞を受賞しました。須貝さんは、家業である酪農に励んでおり、生産性の向上や経営の合理化などさまざまな分野でご活躍されております。



第55回水道週間

復興の未来と命 照らす水

6月1日から7日は第55回水道週間です。

水道週間とは日常使っている「水の大切さ」を改めて認識し、「水道」への理解を深めていただくために、全国でさまざまな行事が開催される広報週間です。

市では、水道週間の行事として久保井戸浄水場の一般開放（施設見学会）と次の催し物を行います。

皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

※福島第一原子力発電所事故で飛散した放射性物質を含む浄水発生土（指定廃棄物など）を飛散流出や放射線障害防止等適切な措置を講じ場内に仮保管しています。

なお、測定値は市上下水道部ホームページ（http://www.water-usui.jp）に掲載されています。

※当日は、立ち入り禁止区域など規制する場所がありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時▶6月2日（日）午前10時～午後3時
会場▶久保井戸浄水場

催し物▶施設見学会・給水車・緊急用小型浄水器の稼働実演・金魚すくい・ヨーヨー釣り・鉢花の配布・ポップコーンの配布など

問合せ▶困 上下水道事務課 庶務係
（☎内線3111）

久保井戸浄水場
（☎38514861）

五月人形展を開催中

五月人形展を次のとおり開催しています。是非お出かけください。

日時▶5月19日（日）まで 午前9時～午後5時
場所▶五料の茶屋本陣

観覧料▶大人210円 小人100円
休館日▶毎週月曜日

問合せ▶学習の森（☎382-7622）
（祝日と重なった場合は、翌日が休館となります）

市民 INFORMATION
ホームページアドレス: http://www.city.amakagunma.jp
メールアドレス: kouhou2@des.city.amakagunma.jp
市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

家庭児童相談をご利用ください

市では、専門の相談員（家庭児童相談員）が家庭児童に関するさまざまな相談に応じています。子どもとうまく関われない、ついイライラしてしまうなど、子どもに関する心配ごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

相談日時▶月～金曜日 午前9時～午後4時
※祝日を除く。

相談窓口▶本庁子ども課

相談内容▶子育てや、家庭の悩みに関すること、児童虐待に関すること、DVに関する事など

相談方法▶

電話相談▶相談専用直通電話（☎382-8005）

面接相談▶困 子ども課にお越しください（相談室を使用します）

※訪問相談などで相談員が不在の場合もありますので、面接による相談の場合は、事前にお電話をください。

問合せ▶困 子ども課子ども育成係（☎内線1161）

緑の募金推進キャンペーン

緑化用苗木を配布します

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、温州みかん・ハナミズキ・ハナカイドウ・ブルーベリー・ロウバイなどの苗木約350本を配布しますので、お出かけください。

※樹種、本数の変更がある場合もあります。

日時▶5月11日（土）午前11時～

場所▶安中市文化センター駐車場

※苗木1本につき、200円以上を緑の募金にご協力ください。

問合せ▶困 農林課林政係
（☎内線2617）



清らかで豊かな水を保全するため 合併処理浄化槽の設置を

市では、公共用水域の水質の保全を推進していくため、個人住宅に設置されている単独処理浄化槽やし尿くみ取り槽を撤去または再利用して、合併処理浄化槽を設置する（転換設置）市民の皆さん、新築住宅へ設置（新規設置）をする皆さんへ設置補助金を交付します。

また、平成23年度から群馬県浄化槽工コ補助金事業（県工コ補助金）が創設され、転換設置の場合に10万円上乘せ補助を実施しております。補助金額は下表のとおりです。

※単独処理浄化槽などを撤去できない場合などはご相談ください。

※県工コ補助金は、県内先着900基限定です。

Table with columns: 人槽区分, 限度額, 転換設置(国・県・市補助金), 新規設置(国・県・市補助金). Rows: 5人槽 (30万円+10万円), 6~7人槽 (36万円+10万円), 8~10人槽 (45万円+10万円).

補助対象条件▶

○主に居住を目的とした住宅（専用住宅）で、小規模店舗などを併用した住宅は居住面積が12以上（10人槽以下）。

○浄化槽を設置した住宅を継続的に使用すること。

○申請した年度の3月末日までに実績報告書の提出が見込めること。

○公共下水道供用開始区域・認可区域および秋間のみりが丘地区の人を除きます。

問合せ▶困 環境推進課環境衛生係（☎内線1882）

困 地域振興課管理係（☎内線2114）

富岡市かぶら文化ホール

鑑賞モニターを募集します

かぶら文化ホールでは、利用者の皆さんの声を今後のホール事業運営に反映させるため、平成25年度鑑賞モニターを募集します。

募集内容▶対象期間内の主催事業（主に土日）を無料で鑑賞し、後日アンケートを提出していただきます。ご意見の一部は当ホームページ上で掲載いたします。（日当・旅費の支給はありません）

期間▶平成25年7月～平成26年3月

人数▶10人程度

対象者▶

①県内在住・在勤の18歳以上の人で、予定されている対象事業をすべて鑑賞できる人（高校生・かぶら文化ホールモニター経験者は除く）

②かぶら文化ホールのホームページにおいて、意見の一部を公開することに賛同いただける人（個人情報に関することは年齢・性別のみ公開）

対象事業▶

Table with columns: 日程, 事業内容. Rows: 平成25年7月15日(月・祝) 和田アキ子45周年コンサート, 平成25年8月4日(日) しまじろうコンサート おとぎのくにのだいぼうけん, 平成25年8月25日(日) 航空自衛隊 中部航空音楽隊コンサート, 平成25年9月7日(土) 松竹新派喜劇公演「三婆」, 平成25年10月5日(土) ライナー・キョットビル ヴァイオリンの夕べ, 平成25年12月21日(土) 劇団四季ミュージカル「桃次郎の冒険」, 平成26年3月2日(日) 県民音楽のひろば, 未定 映画

応募方法▶官製はがきまたはFAXで、郵便番号・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号・勤務先（職業）・興味のあるジャンルおよび「モニター希望理由」（簡単に結構です）を明記のうえ、5月18日（土）必着でご応募ください。当選者には5月下旬に通知いたします。

問合せ▶応募先▶富岡市かぶら文化ホール

F 370-12345 富岡市上里岩1674-1

☎0274-60-11230、FAX0274-60-11231

専用はがきで

口座振替の申込みができます。

平成25年度から、市県民税などの口座振替の申込みが専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封します。必要事項を記入・押印して、シール紙を貼り合わせて、ポストに投函するだけでいつでも申込みができます。

口座振替は、納め忘れの心配もなく、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には、提出しないください。

Table with columns: 対象税目, 取扱金融機関. Rows: 市県民税, 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険税; 群馬銀行, 東和銀行, しのめ信用金庫, 群馬県信用組合, 中央労働金庫の本支店, 碓氷安中農業協同組合東部・西部支所, ゆうちょ銀行(郵便局)

※みずほ銀行は対応していません。

問合せ▶困 収納課収納管理係

（☎内線1081）

第二回安中市障害者

（頸椎損傷者・プラム作業所通所者）

作品展示会を開催します

日時▶5月15日（水）～22日（水）
午前8時30分～午後5時15分
（22日は午後3時まで）

場所▶困一階ロビー

内容▶絵・書道・写真などの展示
※15日は11時から開会式を行います。

問合せ▶困 福祉課障害福祉係

（☎内線1159）

相談案内

行政相談
5/2・16 6/6 9時～12時
5/13 6/3 13時30分～16時
無料法律相談
5/10・17・30 6/7 13時～16時
必要電話予約 困法制課 (☎内線1043)
人権相談
5/16 13時30分～15時30分
6/6 13時30分～16時
家庭児童相談
電話相談・面接相談 (困子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
必要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)
健康相談
(生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
困 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分
困 妊婦生活相談 (母子手帳交付)
困・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
消費生活相談
消費生活センター (困敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)
労働相談
☎ 5/7・21 6/4 13時30分～16時
必要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)
無料税務相談
困 5/2 13時～16時
必要電話予約 困税務課 (☎内線1061)

5月1日→6月15日

障害者相談
知的・身体障害者相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (又アライブ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
青少年相談
電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
必要電話予約 (☎393-4777)
介護相談
電話相談・面接相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
必要電話予約
☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)
心配ごと相談
地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時
青色申告記帳相談
安中市商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
交通事故相談
安中交通安全協会
毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時
必要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

平成25年度 安中市各種検診のお知らせ
市で実施する今年度の各種検診については、5月末頃に対象者全員に受診票などの案内を送付する予定です。これまでに市の結核検診やがん検診を受けたことがない方も、ぜひこの機会に受診しましょう。
詳細は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

5月5日・19日 6月2日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

Table with 3 columns: Date (5月, 6月), Business Name (業名), Telephone (TEL), and Address (住所). Lists various water pipe repair contractors.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていただきますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

行事カレンダー

5月1日→6月15日

Calendar table with columns: Date (日曜日), Event Name (行事名), Day (日曜日), Event Name (行事名), Day (日曜日), Event Name (行事名). Lists various community events and meetings.

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※第2回安中市議会定例会一般質問は11日(火)に全質問が終了した場合、12日(水)は休会となります。

休館のご案内

Table with 2 columns: Location (恵みの湯, 峠の湯, etc.) and Closure Dates (5/7・21, 5/14・28, etc.).

◎ 第39回安政遠足侍マラソン

毎年恒例の侍マラソンが今年も開催されます。
 選手の力走に皆さんからたくさんの声援をお願いします。
 スタート▶午前8時 旧安中城址(武家長屋前)
 参加人数▶1,700人(予定)
 ※そのほかにもさまざまなイベントが予定されています。
 ぜひご参加ください。
 ※観覧者用の駐車場は特に用意していません。
 (店舗などに駐車する場合は、各自で許可を得てください。)
 問合せ▶区体育課(☎382-2500)



◎ 第53回碓氷関所大祭

時間▶午前10時10分～午後3時
 場所▶松井田町横川 碓氷関所跡
 内容▶郷土芸能、露天商やお楽しみ行事など
 問合せ▶区商工観光課観光係(☎内線2622)

世良公則 ソロ・アコースティックライブ O-Kiraku LIVE 2013



アコースティックとは、楽器本来の響きを生かした音を指し、普通はアンプに繋いでいない(生)楽器のことで、電子楽器を使わないということである。

1977年11月25日シングル「あなたのバラード／世良公則&ツイスト」でデビュー。シングル「銃爪(ひきがね)」はオリコンシングル年間1位を獲得。その後、「燃えろいい女」等ヒット曲を連発。1978年発売のデビューアルバム「世良公則&ツイスト」がオリコン1位を記録。日本のロックバンドとしてアルバムがチャート1位を記録したのはこれが初めてで、ロックをメジャー化するパイオニアとなった。1981年にツイストを解散。その後はソロとして音楽活動を開始し、映像の仕事も併せて始める。2008年には野村義男とのユニットで、アニメ「ヤッターマンの歌」をリリースしている。

また、音楽・映像活動の傍ら、1988年には今村昌平監督作品「カンゾー先生」にも出演。その作品で2度目の日本アカデミー大賞助演男優賞を受賞するなど、その評価は高い。2011年4月「マルモのおきて」、2012年にはNHK朝の連続ドラマ「梅ちゃん先生」に出演し、俳優業も精力的にこなしている。今後も幅広い活躍が期待される。

みなさんも是非、この機会に“本格的なロックミュージック”と“魅力的な歌声”に触れてみてはいかがでしょうか? ご来場、お待ちしております。

日時▶7月28日(日) 午後5時30分～(開場:午後6時)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定 一般 前売券3,500円 当日券4,000円

※松井田文化会館の窓口にて、5月25日(土)午前9時から前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

企画: ミスターセラ・プロジェクト 制作: ティー・エム・エッツ

平成25年度全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

ちょっとした不注意による火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

東日本大震災に関する義援金について

がんばろう日本

市では、被災者救援のため、次のとおり義援金の受け付けをしています。

受付窓口▶区福祉課社会福祉係(☎内線1152)・区保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

受付期間▶平成26年3月31日(月)まで(受付期間が延長されました)

義援金の取扱▶受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>